

**沖縄市社協強化・発展計画**  
**～MASプラン～**

**第3次基本計画**

## 目 次

計画策定の背景と意義	• • • • p 1
(1) 背景	• • • • p 1
(2) 意義	
沖縄市社協の強化・発展計画 (MAS プラン)	• • • • p 3
(1) 沖縄市社協の理念	• • • • p 3
(2) 沖縄市社協の活動方針	• • • • p 4
(3) 社協の活動の原則	• • • • p 6
計画の体系図	• • • • p 7
第3次基本計画 三つの柱	• • • • p 8
一の柱 : 組織体系の強化	• • • • p 8
二の柱 : 財政基盤の強化	• • • • p 11
三の柱 : 事業及び活動の強化	• • • • p 15
計画の推進 (評価と次期計画との連動)	• • • • p 17
実施計画	• • • • p 18

## MAS プラン

「MAS」とは、Multiple(マルチプル) and Aggressive(アグレッシブ) Service(サービス)の頭文字です。「いろいろな角度から積極的に福祉サービスを推進していくための計画」を意味しています。

本市には、戦後みよりの無い子どもたちの命と暮らしを守り、市民から「福祉の母」と呼び親しまれた島マス（1900～1988）さんがいました。沖縄市社協では、彼女の行動哲学、福祉理念を継承することをめざして、1992年に沖縄市社協強化発展計画（＝MAS プラン）第1次基本計画を策定し、実践してきたところです。

# ■計画策定の背景と意義■

## (1) 背景

近年、わが国の生活環境は、核家族化による扶養意識の変容、あるいは近隣の相互扶助機能の低下などにより、「無縁社会化」していると言われています。加えて、少子・高齢化の進行や障がい者の自立と社会参加の課題等をはじめ、引きこもりや孤独死、虐待、DV、自然災害等による要支援者への対応など、いわゆる「社会的孤立」により派生した問題などを絡め、実に複雑・多様化しています。

さらには、I C T（情報コミュニケーション技術の進歩により、産業経済をはじめ、福祉・教育・文化等あらゆる分野、また、S N S（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）によるコミュニケーションツールの進化は飛躍的なグローバル化をもたらすと共に、「格差」の拡大・固定化や、「ネットコミュニティ」を反映して、定職に就かない「ニート」や「フリーター」の増加、それらを活用できない「ネット難民」の出現など、新たな課題も生じさせています。とりわけ、「子どもの貧困」問題によりクローズアップされてきた生活困窮者の課題はますます深刻さを増し、大きな社会問題となっています。

国においては、「生活困窮者自立支援制度」の実施や「地域包括ケアの推進」、「介護保険制度」の見直しなど、さまざまな対応策を講じてきているところですが、これらの課題は、重層的かつ複合的な要因を背景としていることもあり、これまで以上に制度の枠組みを超えた総合的な支援体制の構築が必要とされています。

また、一部の社会福祉法人による多額の内部留保の問題や経営者の不適切な姿勢などが、マスコミにおいて取り上げられるなか、社会福祉法人改革の議論がおこりました。

このような状況下にあって、国は、「社会福祉法等の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 21 号。以下「改正法」）を平成 29 年 4 月 1 日に施行し、社会福祉法人改革をするとしています。改正法では、「組織運営のガバナンスの強化」や「事業運営の透明性の向上」、「財務規律の強化」など、理事や評議員、監事などが相互にけん制する機能を強化することや、いわゆる「内部留保」の明確化などを強く求めてきています。

## (2) 意義

沖縄市社会福祉協議会（以下「社協」）では、平成 26 年度より「沖縄市地域見守りネットワーク事業」として、福祉の専門機関・団体をはじめ、広く民間事業所等と連携・協働し、地域で支援が必要な方々に対しての見守り支援活動を展開しています。

他にも、「笑顔宅配サービス事業」や「高齢者居住サポート事業」、「フードバンクひとり一品運動」、「子どもの未来応援事業」、「『子育て・親育ち』サポート事業」など、社協の自主財源を活用した単独事業を先駆的・積極的に取り組んできたところです。

また、行政等からの受託事業も県内では先駆けての取り組みとなり、「日常生活自立支援事業」や「法人後見受任事業」、「市民後見推進事業」など、判断力の低下した高齢者や障がい者の権利擁護に関する事業は、パイオニア的役割を担ってきました。

一方において、本会自主財源の柱となる会費や共同募金収入は、自治会加入者の低下等に伴い、著しく減少してきています。財源問題は、さまざまな事業に影響を与えました。例えば、平成 26 年度に「ふくふく童話大賞」、27 年度に「福祉バス運行事業」が廃止、そして今般「島マス記念塾事業」が 23 年間の歴史に幕を閉じることになりました。

このような状況も踏まえ、社協の組織・財政・事業等のあり方を今一度細かく分析し、今日的な課題に対応するとともに、持続可能な社協の経営に展望を拓くために、向こう 5 カ年間の「社協強化発展計画（MAS プラン）第 3 次基本計画」を策定することとしました。

この計画では、沖縄市社協の理念を再構築し、その将来像を描くとともに「社協の福祉力」を培い、ひいては「地域の福祉力」を高めることをめざしていきます。

# ■沖縄市社協の強化・発展計画(MASプラン)■

## (1) 沖縄市社協の理念

### 「チムグリサン」の風土づくり

今日、社会福祉を取り巻く状況は、ますます複雑・多様化し、これまで社協が担ってきた事業や課題解決へのシステムだけでは、それらの問題等に対応しきれない状況にあります。

一人が抱える問題の複雑性と多様性に対応するためには、フォーマル、インフォーマルな総合的かつ包括的なサービスが必要であるとともに、各専門分野における連携とネットワークが不可欠となり、そのコーディネーターを担う存在がより重要になってきます。

このような状況に積極的に対応することは当然のこととして、沖縄市社協は、自らがこれまで歩んできた歴史を踏まえ、その風土を財産として、時代に対応し、かつ未来に向かっても色あせない確固たる理念の下に社協のめざす姿を示すことを宿願としてきました。

沖縄市社協は、「福祉の母」と言われる島マスの福祉理念を実践するために平成5年に「島マス記念塾」を創設し、23年にわたってその運営に力を入れてきました。「チムグリサンの精神」は島マスの福祉実践を支えた源泉であり、徹底した現場主義や地域の人々を動かし、組織化していく原動力となりました。それは、制度や組織、システムが人を救うのではなく、人が人を助け、救うという極めて原初的で素朴な福祉理念です。

従って、社協のめざす姿は、社会福祉の全能的解決者ではなく、弱い人や困っている人をほうっておかない、あるいはほうつておけない、という極めて素朴な心情を私たちの中にもう一度取り戻し、そのような行為を人々は喜びとし、幸福を感じる地域福祉社会を創ることではないでしょうか。

いわゆる、「チムグリサン」<sup>\*</sup>の社会化です。

このことから、沖縄市社協では「チムグリサンの風土づくり」に邁進することをめざし、これを沖縄市社協の理念とします。

#### 「チムグリサン」<sup>\*</sup>の意味

「チムグリサン」は「肝苦りさん」と書きます。「肝」は沖縄の方言（シマクトウバ）で「心」を表しています。

島マスは人と人との絆や地域社会の繋がりの大切さから、次のように心情を述べています。

「沖縄の方言でいう「チムグリサン(心が痛む)」ということばに、私は感動します。上から恵むのではなく、自分も腹をすかしていながら、少ない食事のなかから分けてやらなければ「自分の心が痛む」という、沖縄の民衆の心のありように感動するのです。私は、この心を、たいせつにうけつぎ発展させたいと願っています。」  
(引用：「島マスのがんばり人生」より)

## (2) 沖縄市社協の活動方針

社協は、先駆的・開拓的な事業を含めた諸々の事業を推進し、それらを浸透させながら、住民の福祉ニーズには柔軟にかつ迅速に応じられる体制を維持しておく必要があります。それには、個人の、家庭の、地域の生活問題に市民と緊密に連携して取り組む体制を確立し、市民が必要なときにはいつでも適切に応じたり、市民ぐるみの福祉活動を展開し、市民が安心して暮らせる心豊かなまち、いわゆる「チムグリサン」の風土づくりに向けて、鋭意努力していくことが求められてきます。

従って、この理念追求のために、常に市民と連携・推進し、かつ社会福祉法はじめ、さまざまな福祉施策でも強調される地域福祉推進の一翼を名実ともに担うためにも、沖縄市社協は「市民から信頼される社協」になることが必要となります。

そのためには、沖縄市社協は次に掲げる「六つの福祉力」を身につけ、第1次基本計画策定（平成4年度）から掲げるキャッチコピー、「市民から頼られがいのある社協」の確立をめざして、邁進していきます。

### 《活動を推進する六つの福祉力》

- 一つ、分析する力…・福祉課題等を分析する力
- 二つ、活用する力…・万物を活用する力
- 三つ、協働する力…・社会資源の連携と協働を推進する力
- 四つ、支援する力…・市民の福祉活動や当事者を支援する力
- 五つ、提言する力…・関係機関団体へ提言する力
- 六つ、連絡・調整する力…・機関・団体・ボランティア等の連絡・調整を図る力



## 《活動を支えるスローガン》

こうじょう  
「シャキヨーは笑顔の考場だ！」

いつの時代も、福祉とは、社会的に弱い立場にいる方々をサポートする営みです。しかしながら、今日において、いわゆる「縦割り」により福祉の谷間になっている問題、あるいは複合的問題、新たに発生した問題、潜在化している問題など、それら「弱い立場」とされる方々の支援はますます複雑・多様化しています。

そんな中においても、「市民から頼られるがいのある社協」を標榜する沖縄市社協では、さまざまな悩みや困難を抱えた方が「社協に相談すれば、何とかなる」という期待に応えていくため、「陽の当たらないところに光を当てていく」ことも大きな使命としています。

よって、職員は「六つの福祉力」を駆使し、「法外援助」を主旨とする民間性を最大限に活かしながら、常により良い解決策を考えしていく姿勢を大切にしていきます。

「悩み、困っている人を笑顔に！」。

沖縄市社協は、市民に笑顔を取り戻してもらうために、職員は笑顔の支援をとことん追求する「考場（こうじょう）」でありたい、という熱意と情熱を込めて職員一人ひとりの活動を支えるスローガンとします。



沖縄市社協ホームページのデザイン <http://www.okicityshakyo.com/>

### (3) 社協の活動の原則

社協は、「地域における住民組織と公私の社会福祉事業関係者等により構成され、住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現をめざし、住民の福祉活動の組織化、社会福祉を目的とする事業の連絡調整及び事業の企画・実施などを行う、市区町村、都道府県、指定都市、全国を結ぶ公共性と自主性を有する民間組織」です。（新・社会福祉協議会基本要項、以下「要項」）

また、社会福祉法では「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定しています。（第109条）

さらに、同要項では次の5つの活動原則及び行動原則（全国社協 地域福祉推進委員会）をあげています。

社協は以下の原則をふまえ、各地域の特性を活かした活動を進めています。

#### ●社協の活動原則

##### ①住民ニーズ基本の原則

—広く住民の生活実態・福祉課題などの把握に努め、そのニーズに立脚した活動を進めます。

##### ②住民活動主体の原則

—住民の地域福祉への関心を高め、その自主的な取り組みを基礎とした活動を進めます。

##### ③民間性の原則

—民間組織としての特性を活かし、住民ニーズ、地域の福祉課題に対応して、開拓性・即応性・柔軟性をもって活動を進めます。

##### ④公私協働の原則

—公私の社会福祉及び保健・医療、教育、労働などの関係機関・団体、住民などの協働と役割分担により、計画的かつ総合的に活動を進めます。

##### ⑤専門性の原則

—地域福祉の専門的な推進組織として、調査、研究、開発、情報、計画作成などに関する活動を進めます。

#### ●職員の行動原則

##### ①尊厳の尊重と自立支援

—人々の尊厳と自己決定を尊重し、その人が抱える福祉問題を解決し、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう最善を尽くします。

##### ②福祉コミュニティづくり

—住民が身近な地域における福祉について関心をもち、福祉活動に参加する住民主体による福祉コミュニティづくりをめざします。

##### ③住民参加と連携・協働

—住民参加と地域の連携・協働により業務を行なうことを心がけ、地域に根ざした先駆的な取り組みを応援し、地域福祉を推進する実践や活動を広げます。

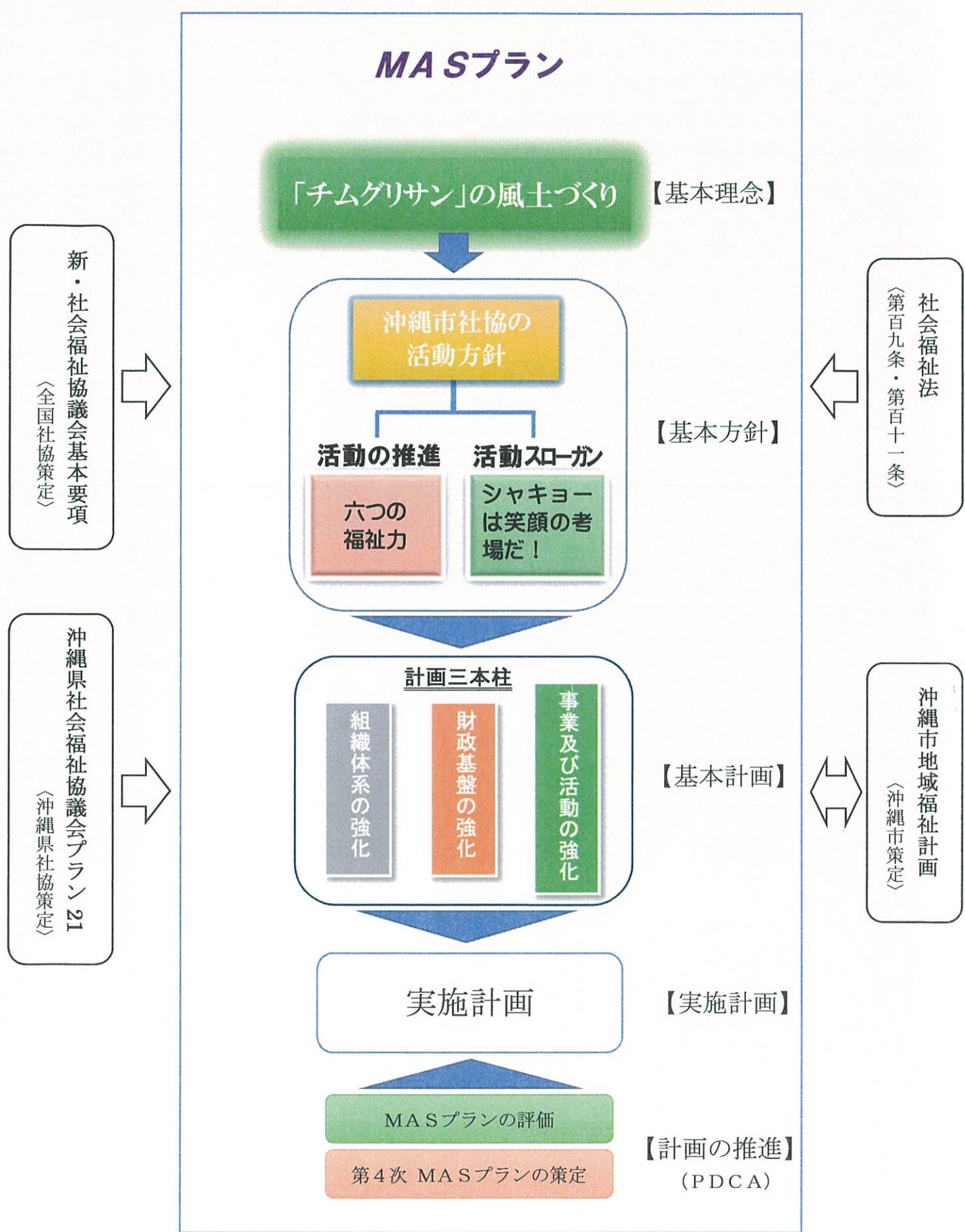
##### ④自己研鑽、チームワーク、チャレンジ精神

—自己研鑽を重ね、職員同士のチームワークと部署間の連携をすすめ、チャレンジ精神をもって業務を遂行します。

##### ⑤法令遵守、説明責任

—法令を遵守し、自らの組織や事業に関する説明責任を果たし、信頼され開かれた社協づくりをすすめます。

# ■計画の体系図■



# ■第3次基本計画 三つの柱■

## 一の柱：組織体系の強化

### 1. ガバナンスの強化

沖縄市社協は、昭和46年に社会福祉法人格を取得し、公益法人としてその高い公共性を維持するとともに、広く開かれた民間性を保ちながら、法律や制度にとらわれない各種サービスの展開が期待されています。

社協の活動範囲は、本市行政区の全域を網羅しています。その組織形態は、会員制を用いた民間団体です。したがって、組織の運営は市内の福祉団体や住民組織などから代表者を選出し会務を執行する「代議員制(評議員)」を採用しています。

「評議員」は、当会の予算や決算、定款の変更や解散など、組織運営の重要事項についての議決権を持ち、また「理事」は、事業及び予算執行権など直接会務を運営する立場にあたります。

社協は日本全国すべての市町村に設置されていますが、その事業及び活動形態はすべて画一的に行われるものではなく、それぞれの市町村の特性によって異なってきます。それは、地域の歴史や文化、風習、生活環境などを基層とした住民の福祉ニーズが優先されるという地域福祉に立脚したものであり、かつ当該市町村行政の福祉政策などの要因も踏まえて、その個性化が顕著になっています。

これらのことから、関係福祉団体や住民の代表で選出された「評議員」や「理事」は、単に会務の運営や重要な案件の審議という役割だけにとどまらず、それぞれが地域の福祉課題について認識し、研究を行い、実践的解決に努めることによって、社協発展のための基盤を築くことはもとより、社協の役割と責任を強く認識しなければなりません。

今般、社会福祉法人改革が進められていますが、沖縄市社協では設立当初より「評議員」を設置し、議決機関としての機能を有してきました。また「監事」には、学識経験者や税理士を配置しており、そのけん制機能は十分果たしてきたものと認識しています。

しかしながら、社協が社会福祉法人として将来にわたって、地域住民からその存在意義を十分理解され、また、持続的に地域福祉の基盤を支えていく、社協ならではの役割を果たすためには社会福祉法人・社協として望ましい将来像（あるべき姿）とはどのようなものかを絶えず明確に描き続けることは、法人役職員の責務であります。

#### <目標到達のために…>

- ①地域福祉の中核組織としての自覚と責任ある行動。
- ②理事並びに会長に対するけん制機能の充実。

- ③財務会計に係るチェック体制の充実。
- ④財務諸表の公表体制の充実。
- ⑤適正かつ公正な支出管理の充実。
- ⑥「内部留保」の明確化・透明化。
- ⑦社会福祉事業等への計画的な再投資。

## 2. 事務局体制の強化

事務局体制を強化するには、「職員の質」、「職員の量」、「ネットワークの構築」の三点が充実しなければ、達成されるものではありません。沖縄市社協では、第2次基本計画策定以降、次のとおり強化を図ってきました。

「職員の質」については、次の項にもあるとおり、積極的に研修を受けることを奨励してきました。また、組織のパフォーマンス向上と労働意欲の効率的活用などを目的に「総務課」、「地域福祉推進課」、「福祉サービス利用支援課」の3課を設置し、それぞれに課長を配属しました。併せて各課内会議、課長会などを新設、定例化し、いわゆる「報・連・相」の充実化を図ってきました。

「職員の量」については、人件費は主として行政からの補助金や受託金によります。第2次基本計画策定時（平成20年度）の職員数は17人。うち正規職員は9人で、非正規雇用率は47.1%でした。現在（平成27年度）の職員の数は24人。うち正規職員は9人で、非正規雇用率は62.5%となりました。正規職員の数は変わりませんが、行政からの受託事業等の増加により、職員全体の総数は増えています。

「ネットワークの構築」については、行政をはじめとする福祉関係機関・団体はもとより、商工団体や企業等の委員会や会議、あるいは親睦会など努めて参画してきました。なかでも、島マス記念塾事業を通して、塾生やOB・OGと職員間との交流は密に行ってきました。また、新聞配達員やヤクルト配達員、郵便局員など、いわゆる「ライフライン事業者」と地域見守りネットワークを組織し、新たな分野との交流も積極的に取り組んできたところです。

さて、前の項で述べたとおり、社協は民間の公益法人です。そして、その活動は、行政サービスの枠の外、いわば制度に縛られない活動や法適用外のサービスである「法外援助」にあると言えます。つまり、既定の行政サービスの行き届かない、制度と制度の狭間にいる者への支援活動が、主たる社協事業の原点なのです。

ところで、法律の枠外を社協活動のフィールドとするならば、それこそ支援の範囲は不明瞭かつ無限となります。このことで、社協はさまざまな福祉課題や関連する生活課題等の最前線に位置づけられ、予防的・開拓的事業を展開していくも、一方では直面する要援護者に対して個別的に支援する活動、いわゆるセーフティーネット的な役割も併せ持っています。

これらのことから、社協事業を担う職員には、さまざまな経験によって得られた豊富

な専門知識と、それに見合う適切な陣容を確保することが必要です。それには、職員を正規雇用化し、安定した身分の中で職務に精励してもらうことこそが理想の形と言えるでしょう。

とは言え、社協の人事費のほとんどは行政に依存しています。つまり補助金で持つて、今ある職員体制を担保しているのです。社協はその公益性から、会費や共同募金などの自主財源やその他の収益事業等を人件費に充てることは適切と言えず、それらはもっぱら事業費として活用されます。そもそも地域福祉の向上と進展は、制度と制度外がそれぞれ車の両輪がごとくバランスよく機能していないと十分な推進力が得られず、そのためには民間福祉の中核的役割を担う社協と行政とが強いパートナーシップでもって連携・強化されることが望まれてきます。

よって、今後とも社協の業務の再点検や見直しを図る中で、沖縄市にふさわしい適正な社協職員の陣容を吟味し、行政計画である「沖縄市地域福祉計画」とも協働を図り、歩調を合わしながら、適宜行政当局へ事務局体制の強化を訴えていくことが求められます。

#### <目標到達のために…>

- ①第3次基本計画の遂行。
- ②行政とのパートナーシップ・連携の強化。
- ③上記に伴う、職員の配置要請。

### 3. 職員の資質の向上

「社協は人なり」と言われます。社協の力量（福祉力）は職員の資質によって左右されます。これまで述べてきたとおり、少子・高齢社会、核家族化の進行等に伴い、ますます複雑・多様化する地域の福祉ニーズに適切に対応するには、高度な知識と確かな技術が備わった専門性が必要とされてきます。そのためには、職員は常に研さんの機会を提供される必要があるとともに自らも進んで研さんを積むことが求められます。

「福祉は人なり（島マス）」と言った視点もあります。この背景には、「福祉は制度でもって完結するのではなく、人と人との営みに生まれ育まれるもの」と言う福祉思想が根底にあります。これはかつて米軍施政権下の沖縄において、日本国憲法はおろか社会福祉法や少年法などさまざまな法律が適用されない時代に、（福祉）関連法の整備を強く求めつづけてきた活動家、島マスの率直な感想です。マスは、人々の生命と暮らしを守るために法制度の整備は必然とするも、むろん制度が無くても福祉の営みは可能である、ということを自らの実践のなかで示してきました。

のことから、職員は科学的・論理的思考を持ちつつも、かつ直感的・情緒的な思考を保ち、もって六つの福祉力を培い、向上させていくことが常に求められます。

## <目標到達のために…>

- ①事務局内研修の充実・強化。
- ②県内及び県外研修の充実・強化。
- ③職員の資格取得の支援。

## 二の柱：財政基盤の強化

### 1. 会員制度の強化

会員制度による会費は、社協の自主財源の中でも重要な位置を占めています。会員は会費を納めることにより社協経営に参画すると同時に意見具申の権利を有します。制度の枠にとらわれない社協活動の基盤には、会員の確保こそが絶対的な要件となります。

会員は一般会員、賛助会員、特別会員の三種類です。

一般会員の会費は、一世帯年額 500 円。市内各自治会を通じて徴収するシステムで、近年自治会の加入率（31.4%、平成 28 年 1 月 1 日現在）の低下に伴い、同会費収入も減額しています。平成 27 年度の実績は 10,772 世帯（社協加入率 18.5%）、5,385,770 円です。

賛助会員の会費は、一人年額 1,000 円。福祉関係施設・団体に従事する職員や一般の市民を対象に募集しています。平成 27 年度の実績は、819 人、819,000 円です。

特別会員の会費は、一団体年額 10,000 円（一口）。福祉関係施設・団体はじめ、さまざまな企業、事業所等から広く参画いただいている。平成 27 年度の実績は、140 団体、1,530,000 円です。

この会員制度で、もっとも大きな課題は一般会費の減少化であり、自治会未加入世帯の問題です。社協財源の安定的確保が得られないばかりか、自治会を中心として行われる地域福祉ネットワーク活動等にも大きな支障が生じるおそれがあるからです。

ただし、このことは社協単体でおよそ解決できるものではなく、自治会本体や行政、各関係団体が有機的に連携し、抜本的な対応策を講じなければなりません。もちろん、社協自身もその活動をさまざまな媒体を通じて市民へ積極的にアピールする努力を続けていくとともに適宜会員加入の特典などを考案し、活動内容の周知と併せ、メリット性を訴えていく不断の努力が望まれてきます。

#### 【会員制度の内容と特典】

- (1) 一般会員・・・自治会を通して各世帯へチラシ等を配布し、世帯を対象に会員を募る。会員へは会員章シールを発行。会員の特典として、車椅子などの福祉用具の貸出を行う。
- (2) 賛助会員・・・市役所職員や福祉団体などの個人を対象に会員を募る。会員へは賛助会員カードを発行。特典として、福祉用具の貸出と文化教養講座「マス・カルチャークラブ」の受講。

- (3) 特別会員・・・企業・事業所を対象に会員を募る。特別会員章を発行。特典として、社協ホームページへのバナー広告の掲載、文化教養講座「マス・カルチャークラブ」の受講、プロジェクト等の機材の貸出を行う。

#### <目標到達のために…>

- ①新たな会員特典を模索、展開。
- ②「自治会加入促進協議会」との連携・強化。
- ③あらゆる媒体による広報戦略の展開。
- ④一般会員加入者の強化。到達目標：11,000 世帯
- ⑤賛助会員加入者の強化。到達目標：1,000 人
- ⑥特別会員化入者の強化。到達目標：200 口

## 2. 各種収益事業の展開

前述の「会員制度」から、あるいは後に述べる「赤い羽根共同募金」からも、自治会を中心に展開してきた集金のシステムには大きな課題を内包していることが明らかとなりました。このことは、沖縄市社協が設置されて以降、連綿と続けられてきた自主財源のあり方まで問われてくるものです。「無縁社会」化している今日において、会費などの自治会依存体質はいまや「制度疲労」していると言えなくもありません。

これまで、沖縄市社協では各種チャリティー事業の主催や協力をはじめ、寄付金付き自動販売機の展開、特別会員の事業所をホームページへのバナー広告化するなど、収益事業についてさまざまな戦略を練ってきたところです。しかしながら、いたずらに募金・寄付金活動や協賛金事業を強化・展開していくと、市民や企業等の負担感は増し、疲弊し、はては市民の募金離れをも助長することが懸念されるので、慎重に取り組んできました。

ただし、今第3次基本計画の本丸は沖縄市社協の財政再建です。今後は、これまでの既成概念を取り払った新たな収益事業を展望していく必要があります。例えば、社協の有する専門性を活かした有償講座を開催することや企業の利益とマッチアップしたネーミングライツ事業を開拓していくことなど、抜本的な対策を講じていく必要があります。これには、その専門職である商工経済関係者や若い起業家を含めた「社協財政あり方委員会（仮称）」を設置し、本計画の評価システム（P D C Aサイクル）を開拓（「計画推進」に位置づけ）しながら、検討することが望まれます。

のことから、沖縄市社協では時代に即応した新たな財源の確保を求めて、各種収益事業を開拓していきます。

#### <目標到達のために…>

- ①社協財政強化委員会（仮称）の設置。

## 3. 沖縄市共同募金委員会の展開・強化

## <1>赤い羽根共同募金運動

平成 27 年度に 70 周年を迎えた共同募金運動は、全国的な運動により大変知名度の高い、歴史ある募金活動です。毎年 10 月 1 日から 12 月 31 日までの 3 ヶ月間運動が展開されます。この運動は戦後に始まり、主として地域福祉の推進を目的としてきました。また、国内のさまざまな災害援助活動にもその一翼を担ってきました。

共同募金の実施主体は、都道府県単位で組織された「共同募金会」です。本県では沖縄県共同募金会がそれに当たります。県下 41 の市町村にはすべて社協が設置されているので、運動期間はご当地の社協が県共同募金会からの負託を受けて、市町村共同募金委員会（または、支会・分会）を設置し、さまざまな運動を展開しているところです。

しかしながら、こんにち全国的に共同募金の実績額が減少を続けています。都市部を中心には地域社会への帰属意識の低下が進む中、「募金離れ」の進行も止まらない状況です。そして、その波動は例外なく当市へも押し寄せてきました。

各募金会をまとめる中央共同募金会によると、全国の募金実績額は、平成元年ごろからはバブル景気などを背景に増加しています。しかし一転、平成 7 年度の約 2,658 千万円をピークにその後ずっと減少しています。本市では、平成 12 年度に約 1,797 万円あった募金も平成 27 年度には約 1,318 万円となり、この 15 年間で約 479 万円の減少となりました。

共同募金の減少は、地域福祉の停滞化・後退化につながり、場合によっては事業の休止や廃止に追い込まれることになります。このことは、本「計画策定の意義」でもすでに述べたところです。

沖縄市委員会では、地域住民や福祉団体の期待に応えるべく、強い危機感と使命感を持って運動を展開していくことが望まれます。本市では、次のとおり 6 つの募金活動を実施していますが、それぞれ課題を抽出し、新たな強化策を含め、「募金目標率」※の向上を図ることをめざします。

※「募金目標額」は、人口等、地域のさまざまな事情を勘案して、沖縄県共同募金会にて決定されるものです。

## <目標到達のために…>

- ①戸別募金…自治会を通して募金の協力を求める。到達目標：650 万円
- ②職域募金…市内の企業や事業所の職員を対象に協力を求める。到達目標：320 万円
- ③法人募金…民生委員を奉仕員とし、企業等へ訪問し協力を求める。到達目標：350 万円
- ④街頭募金…福祉施設・団体などに依頼し、街頭で呼びかける。到達目標：80 万円
- ⑤学童募金…市内の小・中学校へ依頼して呼びかける。到達目標：100 万円
- ⑥募金箱…募金箱設置協力店を募り、募金を呼びかける。到達目標：150 万円
- ⑦沖縄市共同募金委員会の組織の強化を図る。

## <2>歳末たすけあい運動

歳末たすけあい運動は、12月1日から一月間かけて行うもので、前項の共同募金運動の一貫として行われます。主たる目的は、生活困窮世帯を対象にした個別的支援としています。これは、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな福祉活動を重点的に展開するものです。

ところで、この運動も前項と同様な課題を抱えています。とりわけ、「子どもの貧困」により大きくクローズアップされてきた生活困窮者への緊急的・法外的な支援は、これまで繰り返し延べてきたとおり社協の基本的な役割です。そして、この個別的支援の財源となる歳末たすけあい運動の実績は、そのまま支援を必要とする者の生活に直結します。つまり住民の「命」に関わる大変重要な課題です。

このどこについても、次のとおり到達目標を定め、強化を推進していきます。

### <目標到達のために…>

- ①戸別募金…自治会を通して募金の協力を求める。到達目標：300万円
- ②職域募金…市内の企業や事業所の職員を対象に協力を求める。到達目標：40万円
- ③法人募金…市内の企業等へ協力を求める。到達目標：10万円
- ④イベント…歳末チャリティーイベントを開催する。到達目標：5万円

## 4. 財政調整積立金の強化(予備費、寄付金、財調の「三位一体改革」)

沖縄市社協では、平成27年度に財政の健全な運営に資するため、財産の不足を生じたときの財源に充てることを目的として、「財政調整積立金」を設置・運営してきました。

この原資は、「沖縄市社協バス運行事業」(平成26年度廃止)により、バスを借用した団体から「備品購入積立金」を徴収していたものをそのまま充てて設置したものです。平成28年度現在で積立額は5,211,137円です。

ところで、沖縄市社協ではこれまで「寄付金収入」を当初予算で計上してきました。平成28年度は2,000,000円です。やや前年度踏襲という方向で計上してきましたが、しかしながら、これは必ずしも担保されるものではなく、常に不安要素を抱えています。つまり、寄付金が当初見込み額を割り込むと、たちまち社協財政は赤字に転落してしまうのです。

それを補うのが予備費ですが、予備費も総予算額(136,861千円)の0.16パーセント(217千円)しかなく、慢性的に厳しい、「綱渡り的」な財政運営を行ってきました(カッコ内は、平成27年度当初予算額)。ちなみに、行政における健全な予備費の指標は4~5パーセントと言われています。

これらのことから、社協の財政を健全化するために、財政調整積立金を強化し、予備費を適正額計上するとともに寄付金の予算計上を見直すことなどが今後の課題となって

きています。言うところの予備費、寄付金、財調の「三位一体改革」の断行です。なお、上記の改革に加えて、支出の「ムリ・ムラ・ムダ」を洗い出し、コストパフォーマンスの管理も前々項「2. 各種収益事業の展開」でも述べた「財政強化強化委員会（仮称）」にて、徹底的にチェックします。

### <目標到達のために…>

- ①予備費の適正化をめざす。到達目標：総事業費の4パーセント
- ②寄付金の当初予算額を適正に計上することをめざす。到達目標：費目存置
- ③財政調整積立金の強化を図る。到達目標：1,000万円
- ④コストパフォーマンス管理の徹底。

## 三の柱：事業及び活動の強化

### 1. 社協の特徴と他団体との相違点

社協の基本的性格を明確に理解するためには、他の団体（社会福祉法人など）との役割や活動等の違いを明らかにすることが必要です。

第1の相違点は、社協は特定の福祉問題の解決だけを目的としていないということです。地域には、高齢者問題に取り組んでいる団体や障がい者、児童、生活困窮者などそれぞれの課題に対応した団体は数多くあります。社協はそうした団体とは異なり、地域社会の生活課題で解決しなければならない問題を見出し、解決方法を検討し、地域の参加・協力を得ながら取り組んでいきます。

第2は、既存サービスでは対応できないニーズに先駆的に応えていくサービスを進めています。また、行政からの受託事業を行い、それをニーズに即して発展させています。

第3は、地域福祉推進のために、住民や関係者の声を集め、世論を動かし、新たな社会福祉サービスの創設や今あるサービスの改善を図る社会的活動を行うことも特徴的です。

第4は、官民の福祉関係機関、施設、団体の相互協力、協働活動をすすめ、社会資源のネットワーク化を図り、福祉問題の解決につなげるという機能を持っています。

第5は、広くボランティア活動推進のための支援機能を果たし、ボランティア活動の受け入れ団体や機関、社会的支援組織とボランティア団体、民間非営利組織との仲介・媒介機能を果たします。

第6は、福祉サービスの内容や利用方法をはじめ、地域福祉推進の理解促進を図るための情報提供を行います。さらに、こどもから大人までの幅広い住民各層に向けて、福祉学習や教育活動を行います。

第7は、住民を含め、広い意味での福祉を支える人づくりをめざします。そのため、福祉活動にかかわるリーダー、民生・児童委員や各種相談員の研修、社会福祉士実習生等の受け入れを通して、社会福祉を担う人材の養成を図ります。

第8は、地域の福祉サービスの支援及び展開するための財源づくりとして、共同募金をはじめとする募金活動を推進し、さらに助成団体・組織との仲介的役割を果たします。

第9は、一事業者、一個人では実施が困難な、利用者による福祉サービスの選択を援助するための情報提供、権利擁護、苦情解決事業等の公益性の高い役割を果たします。

## 2. 沖縄市社協の事業

上記は、全国社協が示す社協の特徴を大筋で現したものですが、前掲「一の柱」の「1. ガバナンスの強化」でも述べたように、社協の活動形態はすべて全国画一的に行われるものではなく、それぞれの市町村の特性によって異なってきます。

沖縄市社協の定款には、次のとおり事業を行うこととしています。（社会事業改正に伴い、現在申請中）（平成29年4月1日施行予定）

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 共同募金事業への協力
- (7) 心配ごと相談事業
- (8) 生活福祉資金貸付事業
- (9) 福祉サービス利用援助事業
- (10) その他この法人の目的達成のための必要な事業

このことに従い、またこの度構築した沖縄市社協の理念を踏襲するなかで、向こう5カ年間の実施計画を立て、遂行します。

また、本第3次基本計画の特徴的な事業として、「MASプロジェクト（仮称）」を実施し、「島マス記念塾」の理念（塾是・塾訓及び福祉哲学等）をできるだけ計画に位置づけ、具体的な行動計画に反映できるような仕組みを構築します。

# ■計画の推進(評価と次期計画との連動)■

## 1. MAS プラン第3次基本計画の評価

計画は、ややもすると「計画づくり」が目的化され、その後の進捗状況の報告や課題未解決事項の要因を探る点検作業などは疎かになりがちです。計画したことが予定どおり、あるいは理念どおり行われているかどうかを絶えず確認・点検することは重要な行程です。さらに、計画は切れ目なく策定されることが望まれるので、将来計画への確かなバトンタッチをすることも常に念頭に入れておく必要があります。

のことから、MAS プラン第 3 次基本計画評価委員会（仮称）を設置し、PDCA サイクル※を意識して、適宜本計画の進捗状況を審らかにしていきます。

PDCA サイクル※=Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）

### <目標到達のために…>

- ①MAS プラン第 3 次基本計画評価委員会（仮称）の設置。

## 2. MAS プラン第4次基本計画の策定

社協では、MAS プランを 5 年の中期計画として位置づけています。5 年ごとの見直しが必要ですが、上記第 3 次基本計画評価委員会（仮称）の評価・点検を定期的に受けるとともに、MAS プラン第 4 次基本計画策定委員会を計画的に設置し、遅滞のなく準備することが求められます。

さて、「調査なくして、社協活動なし」といわれるよう、社協にとって地域住民の福祉ニーズの把握と生活の実態の明確化は、効率的かつ迅速な社協活動のためには必要なことです。とりわけ、要援護者個々の情報は個別的な援助を行うためにも重要です。

ところが、平成 17 年に個人情報保護法が施行されると、かつてのように関係者間であっても自由に要援護者の情報を収集並びに提供することが今日では大変困難な状況となっています。

しかしながら、正確・的確な情報は社協活動のみならずしても、今後の計画策定には必然の産物です。地域住民の事情をより細かに掌握するためには、その対象者の世帯を定期的あるいは隨時に訪問し、その都度調査する地道な作業のたまものであり、このことからも民生委員児童委員や自治会長との連携・強化は今後も強く求められてきます。

よって、適宜アンケートを実施し、第 4 次基本計画策定の基礎資料とします。

### <目標到達のために…>

- ①MAS プラン第 4 次基本計画策定委員会の設置。
- ②上記に伴い、市民アンケートや各種実態調査の実践。

# ■実施計画

## 一の柱：組織体系の強化

事業名	ガバナンスの強化	担当課	総務課			
《現状と課題》						
	社会福祉協議会では、これまでも「理事」は、事業及び予算執行権など直接会務を運営する立場にあります。「評議員」は、予算や決算、定款の変更や解散など、組織経営の重要事項についての議決権を持ちます。今般実施される社会福祉法一部改正でも理事に対するけん制機能、財務会計に係るチェック機能の強化などが示されています。					
到達目標	地域福祉の中核組織としての自覚と責任ある行動	H29 実施	H30 実施	H31 実施	H32 実施	H33 実施
	理事並びに会長に対するけん制機能の充実	実施	実施	実施	実施	実施
	財務会計に係るチェック体制の充実	実施	実施	実施	実施	実施
	財務諸表の公表体制の充実	実施	実施	実施	実施	実施
	適正かつ公正な支出管理の充実	実施	実施	実施	実施	実施
	「内部留保」の明確化・透明化	実施	実施	実施	実施	実施
	社会福祉事業等への計画的な再投資	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	事務局体制の強化及び職員の資質向上	担当課	総務課
-----	-------------------	-----	-----

### 《現状と課題》

当会の事務局は、人事・会計管理、定款、規定等に関する業務、理事会・評議員会の運営、当会全般の広報活動や会員の管理などを行う総務課、自治会や民生児童委員、事業所等と連携を取りながら地域支援、ボランティアの育成やボランティア活動の支援などを行う地域福祉推進課、判断能力の不十分な高齢者や障がい者などの相談や生活全般を支援する福祉サービス利用支援課の3課を配置し24名の職員で運営しています。時期によって特定の職員の業務量が増えるなど、職員と業務量のバランスを整える必要があります。また、職員は、日々の業務追われ、自己研さんの機会が少ないため、組織として常に研さんの機会を提供する、環境作りが必要になります。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	第3次基本計画の遂行	実施	実施	実施	実施	実施
	行政とのパートナーシップ・連携の強化	実施	実施	実施	実施	実施
	行政とのパートナーシップ・連携の強化に伴う、職員の配置養成	調査・研究	調査・研究	実施	実施	実施
	事務局内研修の充実・強化	実施	実施	実施	実施	実施
	県内及び県外研修の充実・強化	実施	実施	実施	実施	実施
	職員の資格取得の支援	実施	実施	実施	実施	実施

## 二の柱：財政基盤の強化

事業名	会員制度（一般・賛助・特別）	担当課	総務課		
《現状と課題》					
当社会福祉協議会では、会員制度を探り下記の会員を募っています。					
一般会員：地域住民を対象に1世帯あたり年間500円を自治会をとおして徴収しています。自治会加入者の減少等により会費の落ち込みがあります。減少傾向に歯止めをかけるよう自治会と協力し対策を講じる必要があります。					
賛助会員：福祉施設団体、市役所など関係団体及び事業所等の職員を対象に1人年間1,000円を徴収しています。					
特別会員：事業所へ1口年間10,000円として徴収している。多くの事業所へ呼びかけています。					
会員への：一般会員は、福祉機器の貸出、賛助会員は、福祉機器の貸出、会員対象の講座への参加、特典 特別会員は、会員対象の講座への参加、研修。					
会員募集：一般会員は、減少傾向に歯止めをかける対策が必要。賛助・特別会員は、未開拓事業所の掘り起しが必要。					
到達目標	H29	H30	H31	H32	H33
	新たな会員特典を模索、展開 調査	実施	実施	実施	実施
	「自治会加入促進協議会」との連携・強化 実施	実施	実施	実施	実施
	あらゆる媒体による広報戦略の展開 実施	実施	実施	実施	実施
	各会員の加入強化 H27年度	実施	実施	実施	実施
	一般：10,772世帯	10,80世帯	10,85世帯	10,90世帯	10,95世帯
	賛助：819人	850人	880人	920人	960人
	特別：140団体	160口	170口	180口	190口
					200口

事業名	収益事業	担当課	総務課
-----	------	-----	-----

#### 《現状と課題》

社会福祉協議会の自主財源である会費、寄附金、共同募金配分金が年々減少傾向にあり、自主財源の確保に窮っています。今後は、新たな収益事業の展開が必要になります。そのためにも専門職である商工会議所や企業家などの意見を取り入れ財源確保に努めます。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	財政あり方委員会（仮称）の設置	→ 設置・運営	→ 運営	→ 実施	→ 実施	→ 実施

事業名	社会貢献型自動販売機設置事業	担当課	総務課
-----	----------------	-----	-----

#### 《現状と課題》

市民が気軽に社協の地域福祉活動に参加できる機会として、自動販売機の売上のおよそ一部を寄付できる「社会貢献型自動販売機」を設置しています。企業との協同で実施。設置主（個人・事業所）が社会貢献の一環として売上のおよそ一部が当協議会へ寄付される仕組みになっています。新規の設置件数が伸び悩んでいる。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	広報活動の強化 H28年度 20台	→ 実施 新規2台	→ 実施 新規2台	→ 実施 新規2台	→ 実施 新規2台	→ 実施 新規2台

事業名	共同募金運動（赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金）	担当課	総務課
-----	----------------------------	-----	-----

### 《現状と課題》

平成 28 年度に 70 周年を迎えた共同募金は、全国的な運動による認知度も高い募金活動です。しかし、マンネリ化した運動展開による募金離れが顕著に表れている状況にあります。沖縄市では、平成 12 年度に総額 1,797 万円余であった募金も平成 27 年度には 1,318 万円余とこの 15 年間で約 479 万円余の減少になります。現在、各世帯に依頼する戸別募金、企業や事業所団体へ依頼する法人募金、行政、福祉団体職員等へ依頼する職域募金、街頭での呼びかけによる街頭募金、小・中学生へ依頼する学童募金がありますが、すべての募金活動で減少傾向にあります。今後は、上述の募金活動以外にも新たな募金活動のシステムを模索しながら多くの方々への募金依頼を推進していきます。

歳末たすけあい募金運動も赤い羽根共同募金運動同様、募金額が減少傾向にあります。広報活動を強化し多くの人々へ募金を依頼していきます。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	沖縄市共同募金委員会の組織の強化を図る	実施	実施	実施	実施	実施
	赤い羽根共同募金	実施	実施	実施	実施	実施
	H27 年度	目標	目標	目標	目標	目標
	戸別：5,282 千円	6,500 千円	6,500 千円	6,500 千円	6,500 千円	6,500 千円
	職域：2,607 千円	3,200 千円	3,200 千円	3,200 千円	3,200 千円	3,200 千円
	法人：2,237 千円	3,500 千円	3,500 千円	3,500 千円	3,500 千円	3,500 千円
	街頭： 628 千円	800 千円	800 千円	800 千円	800 千円	800 千円
	学童： 952 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円
	他：1,440 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円
	歳末たすけあい募金	実施	実施	実施	実施	実施
	広報活動の強化、事業所の開拓					
	H27 年度	目標	目標	目標	目標	目標
	戸別：3,112 千円	3,200 千円	3,200 千円	3,200 千円	3,200 千円	3,200 千円
	職域： 511 千円	550 千円	550 千円	550 千円	550 千円	550 千円
	法人： 60 千円	100 千円	100 千円	100 千円	100 千円	100 千円
	イベント	調査・研究	100 千円	100 千円	100 千円	100 千円

事業名	財政調整積立金の強化	担当課	総務課
-----	------------	-----	-----

#### 《現状と課題》

平成 27 年度から財政の不足が生じたときの財源に充てる目的として、「財政調整積立金」を設置、運営してきました。平成 28 年 12 月末現在 5,211,137 円を積み立てています。また、予算における予備費も平成 27 年度は、総予算額の 0.16% としか確保できず、綱渡り的な財政運営を行ってきました。そこで、社協の財政を健全化するために、財政調整積立金を強化し、予備費を適正額計上することが課題になっています。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	予備費を総事業費の 4 % 達成をめざす					
		0.5%	1%	2%	3%	4 %
	寄附金の当初予算額 0 円達成をめざす					
		180 万円	150 万円	100 万円	50 万円	0 円
到達目標	財政調整積立金の目標額を 1,000 万円とする					
		600 万円	700 万円	800 万円	900 万円	1,000 万円
到達目標	コストパフォーマンス管理の徹底					
		実施	実施	実施	実施	実施

### 三の柱：事業及び活動の強化

事業名	広報啓発事業	担当課	総務課
-----	--------	-----	-----

#### 《現状と課題》

広報誌は「社協だより」を年2回発行し自治会を通して各世帯へ配布、関係機関や特別会員へは郵送にて配布しています。ホームページを開設し最新の情報を発信しています。Facebook等のSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用し、広く人々へ情報提供も行っています。

また、ボランティア関連の情報誌も毎月発刊しています。その他にも各事業の広報チラシを適宜発信しています。

ホームページは、最新の情報を盛り込んでいることもあり閲覧者も増加傾向にあります。チラシ等の紙媒体での情報発信は、各課連携を取りながら多くの情報を発信していく方法を構築していく必要があります。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	ホームページでは、最新の情報を発信	実施	実施	実施	実施	実施
	各広報チラシの効果的な活用方法を検討	検討・実施	実施	実施	実施	実施

事業名	沖縄市社会福祉大会	担当課	総務課
-----	-----------	-----	-----

#### 《現状と課題》

沖縄市社会福祉大会は2部構成で実施しています。第1部では、沖縄市の地域福祉の向上に寄与された方々を表しその功績を称えています。また、赤い羽根共同募金配分金受配団体の活動紹介を行っています。第2部では、講演会、フォーラム等を開催しています。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	第2部の講演会等は近々の関心ごとをテーマに盛り込む	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	沖縄市福祉まつり	担当課	総務課
-----	----------	-----	-----

《現状と課題》

市内の福祉施設団体等の活動の発表の場として開催されています。近年、NPO団体や介護関連事業所の増加により福祉まつり参加希望団体が増えている状況にあります。また、福祉まつり会場となる美里公園周辺での違法駐車等もあり駐車場の確保も毎年の課題として上げられています。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	参加希望団体の受け入れの整備	調査・検討	実施	実施	実施	実施
	交通整備を含めた福祉まつり運営の強化	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	団体助成事業	担当課	総務課
-----	--------	-----	-----

《現状と課題》

沖縄市において社会福祉事業を行うことを目的とする団体に対して助成し、その団体の育成と地域福祉向上を図ることを目的に助成しています。財源は、赤い羽根共同募金の配分金を充てています。共同募金配分金が減少傾向の中、新規の団体の助成依頼について対応が厳しい状況にあります。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	公募による助成	調査・検討	実施	実施	実施	実施

事業名	社会福祉実習生受け入れ事業	担当課	総務課
-----	---------------	-----	-----

#### 《現状と課題》

社会福祉士相談援助実習受け入れには、実習指導者の資格のある職員が必要となります。当会には数名おり受け入れる体制はできています。しかし、本業との兼務になるため受け入れ期間によっては、希望する学生の人数を制限することもあります。また、その他の福祉現場実習も受け入れています。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	実習期間等の調整し受け入れ態勢を整備	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	小地域ネットワーク事業	担当課	地域福祉推進課
-----	-------------	-----	---------

#### 《現状と課題》

市民の福祉活動を積極的に促進し、自治会を中心とした住民参加型の小地域ネットワーク事業を開き市内 37 自治会で取り組んでいます。各自治会の取り組みや活動には違いがあるが、ほとんどの自治会に設置されている福祉連絡会で、地域の福祉課題が話し合われています。

高齢者や障がい者等のそれぞれの専門の支援機関があるため、社協が支援すべき対象者や、社協の役割を見出せない場合もあります。

今後は、社協の役割を明確にして、地域へ積極的に出かけていく体制作りが課題です。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	ゴミ屋敷や引きこもりなど、他の機関の支援が困難な事例への積極的な対応	検討・調整	実施	実施	実施	実施
	地域福祉活動コーディネーターのアウトリーチ活動の強化 (地域の困りごとの御用聞きと総合相談窓口の役割)	検討・調整	実施	実施	実施	実施

事業名	ひとり暮らし高齢者SOS対策モデル事業	担当課	地域福祉推進課
-----	---------------------	-----	---------

#### 《現状と課題》

防犯ブザーによるSOSの発信で、ひとり暮らし高齢者の居宅時における体調急変等の緊急時に応し、見守りチームによるSOS受信、支援体制及び連絡体制の強化を図る事を目的にしています。さらに、本事業利用者と地域住民等との接点を増やすことで、閉じこもり防止や地域交流をすすめています。課題・問題点としては、機器の故障が多い、自治会長が変わるなど、自治会側の担当者がいなくなると利用者の把握ができなくなる場合があります、窓を閉めると、ブザー音が聞こえない世帯もあり協力員を探すことが難しいケースもあります。諸問題もあり積極的に取り組む自治会が少なく、今後は事業継続をどうするか検討する必要があります。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	事業継続実施の検討	検討・調整	結論	継続あれば実施	継続あれば実施	継続あれば実施

事業名	心配ごと相談所事業	担当課	地域福祉推進課
-----	-----------	-----	---------

#### 《現状と課題》

市民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言及び援助を行うとともに、相談を通じて見出された課題に対してニーズに即したサービスの提供や関係機関との連携による対応を行うことを目的としています。相談件数が年々減少傾向にあるので、市民のニーズにあった相談体制作りが課題になります。今後は、特定の問題に特化した専門相談所の開設も必要です。例として、LGBT相談、DV相談、介護相談などがあげられます。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	専門相談所の設置・専門相談員の配置	L G B T 相談所の設置	D V 相談所の設置	介護相談所の設置	実施	実施

事業名	地域見守りネットワーク事業	担当課	地域福祉推進課
-----	---------------	-----	---------

《現状と課題》

地域で支援が必要な高齢者等の見守りを、地域住民、民間事業者、福祉専門機関等の沖縄市内の様々な主体が、役割分担と相互連携を行い、ネットワークを構築し展開することにより、誰もが安心して暮らし続けることのできる地域体制作りを推進することを目的として実施。現在、25の企業・事業所・団体と協定を締結しています。

課題として、協定事業所の拡大のための広報活動の強化。現在、年2回行っている学習連絡会だけではなく事業所間の連携強化のための交流会等の実施、事業予算の確保などがあります。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	協定事業所の拡大					
到達目標	28事業所	31事業所	34事業所	37事業所	40事業所	
	交流会の実施					
	検討・調整	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	こどもの未来応援事業	担当課	地域福祉推進課
-----	------------	-----	---------

《現状と課題》

こどもたちが安心して生活できる環境作りを目指して、市内こども支援団体のネットワーク化の促進、子ども支援団体の連絡会の組織化、研修会の実施（県外研修・県外講師の招聘）、こども支援ボランティアの育成などを行っています。

今後は、こどもの支援に関わりたい個人や企業と支援団体とのコーディネートの強化、子ども支援団体が必要としているニーズを把握し、その情報をタイムリーに発信できる仕組みを構築していきます。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	こども支援団体とのコーディネートの強化					
到達目標	調査・実施	調査・実施	調査・実施	調査・実施	調査・実施	調査・実施
	こども支援団体のニーズ発信システムの構築					
	調査・検討・調整	実施	実施	実施	実施	実施

事業名	ボラントピア事業 ボランティアセンター運営事業	担当課	地域福祉推進課
-----	-------------------------	-----	---------

#### 《現状と課題》

ボランティア活動を希望する団体や個人へ情報提供を行っています。また、ボランティア団体や個人へ会議室（市民活動交流センター）や、活動に必要な機材、DVD、書籍等の貸し出しを行っています。課題としては、ボランティアセンターの機能を周知し、活用し易い環境を整えることが必要です。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	市民活動支援センター（ボランティアサロン）を気軽に利用できる工夫が必要	調査 	実施 	実施 	実施 	実施 

事業名	ボラントピア事業 福祉教育推進事業	担当課	地域福祉推進課
-----	-------------------	-----	---------

#### 《現状と課題》

福祉学習に必要な、講師の派遣、職員の派遣、必要機材の貸し出し、資料の提供等を行っています。また、ニーズに合わせた活動プログラムの作成・相談も実施しています。課題としては、活動プログラムが同じになってしまい、多様なプログラムの開発と担当職員の資質向上が求められています。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	生涯学習の分野等での学習機会の充実や、子どもから大人まで様々な福祉教育の機会を増やし、福祉意識の醸成を図る。 福祉教育プログラムの幅広い展開に向け、職員の資質向上に努める。	調査・研究 	実施 	実施 	実施 	実施 

事業名	ボランティア事業 登録斡旋事業	担当課	地域福祉推進課			
《現状と課題》						
<p>ボランティアとして登録し、ニーズに合わせたボランティア活動をコーディネートしています。ボランティアの支援を必要とする団体・個人に対しても同様に、ニーズに合ったボランティアの派遣を行っています。課題としては、ボランティアニーズの需要と供給のバランスが取れていません。活動依頼に対して、ボランティア派遣ができないこともあります、ボランティア人材の確保が課題となっています。</p> <p>ボランティア活動に関する相談を受けたり、訪問や活動支援を行っています。課題としては、地域に存在する公的サービスでは対応できないニーズや制度のはざまにいる方々の課題が多くあり、社協のみで対応、解決していくことが困難なケースも多くあります。</p>						
到達目標	公的サービスのみでは対応できない福祉ニーズや制度の狭間にいる方の生活課題への対応を、市民や地域ボランティア、企業ボランティアの協力を得て、解決に向けた支援に取り組む	H29  実施	H30  実施	H31  実施	H32  実施	H33  実施
	地域の企業・事業所と協力し、本業・専門性を生かしたボランティア活動の推進(Win-Winの関係で地域への社会貢献活動を推進)	 情報収集 広報	 実施	 実施	 実施	 実施

事業名	ボランティア事業 人材養成事業	担当課	地域福祉推進課
-----	-----------------	-----	---------

《現状と課題》

ボランティア養成講座等を実施し、地域のさまざまな福祉的ニーズに応えられるようなボランティア人材を育成しています。課題としては、ボランティア人材の確保に向け、より多くの方に興味、関心をもつてもらえるような企画を生み出すことが必要です。

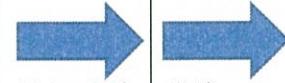
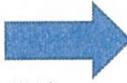
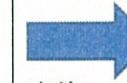
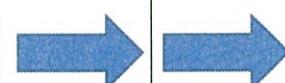
到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	市民同士で支えあう関係を構築すべく、地域における福祉人材やボランティアの育成・確保・活用を推進するため、自発性を生み出す魅力あるボランティア活動や講座、プログラムの創設	情報収集 	実施 	実施 	実施 	実施 

事業名	要約筆記者養成事業	担当課	地域福祉推進課
-----	-----------	-----	---------

《現状と課題》

聴覚、その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者・児の福祉の増進を図るために、厚生労働省の定める「要約筆記者養成カリキュラム」に準じ、聴覚障がい者、難聴者の多様なニーズに対応できる要約筆記者を養成しています。手話奉仕員養成事業に比べ、知名度がなく受講者数が少ない状況にあります。

また本市では、平成26年度に奉仕員養成講座終了後、奉仕員として登録し活動している者が23名います。しかし、全国統一要約筆記者養成講座に合格したのは1名しかおらず、高度な技術が求められている講座になっています。今後、全国統一要約筆記者養成講座も捉えた活動が必要になります。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	受講者数の増加を図るために、広報・啓発活動の強化	調査・実施 	実施 	実施 	実施 	実施 
	通常カリキュラムに加え、自主学習会、受験対策講座、教材の貸し出しなど受講生の活動の支援	調査 	実施 	実施 	実施 	実施 

事業名	手話奉仕員養成事業	担当課	地域福祉推進課																		
《現状と課題》																					
<p>聴覚障がい者等の社会参加の促進と自立を図るため、厚生労働省の示す「手話奉仕員養成カリキュラム」に準じ、3年をかけて手話表現技術及び基本技術を習得した手話通訳奉仕員を養成しています。</p> <p>しかし、通訳派遣の現場に出せるのは県の主催する「手話通訳者養成講座」を修了し全国統一手話通訳者認定試験に合格した者が主になっているため、「奉仕員養成カリキュラム」を早めに修了させ、県主催の「手話通訳者養成講座」への送り出すスパンの短縮が求められています。</p> <p>また、2000年から16年間実施してきているが、聴覚障がい者の意思疎通に関わる事業のみの実施に留まっている。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手話奉仕員養成講座のカリキュラムを改革による受講期間の短縮を図り、手話通訳者養成講座への移行を促す</td> <td>調査 </td> <td>実施 </td> <td>実施 </td> <td>実施 </td> <td>実施 </td> </tr> <tr> <td>他の障がい分野の意思疎通に関する事業の調査(点訳、音訳、代筆、代読奉仕員の養成や失語症向け意思疎通奉仕員の養成等)</td> <td>調査 </td> <td>実施 </td> <td>実施 </td> <td>実施 </td> <td>実施 </td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	H31	H32	H33	手話奉仕員養成講座のカリキュラムを改革による受講期間の短縮を図り、手話通訳者養成講座への移行を促す	調査 	実施 	実施 	実施 	実施 	他の障がい分野の意思疎通に関する事業の調査(点訳、音訳、代筆、代読奉仕員の養成や失語症向け意思疎通奉仕員の養成等)	調査 	実施 	実施 	実施 	実施 
	H29	H30	H31	H32	H33																
手話奉仕員養成講座のカリキュラムを改革による受講期間の短縮を図り、手話通訳者養成講座への移行を促す	調査 	実施 	実施 	実施 	実施 																
他の障がい分野の意思疎通に関する事業の調査(点訳、音訳、代筆、代読奉仕員の養成や失語症向け意思疎通奉仕員の養成等)	調査 	実施 	実施 	実施 	実施 																

事業名	要約筆記者・奉仕員派遣事業	担当課	地域福祉推進課
-----	---------------	-----	---------

#### 《現状と課題》

聴覚障がい者、その他障がいのため意思疎通を図ることに支障がある障がい者・児のために要約筆記者等の派遣を行いその意思疎通の円滑化を図ることを目的として実施しています。

課題として、病院受診等、個人での利用者数が少ない、団体利用についても行政主催の講演会が主になっており、民間団体、地域組織、企業等の利用が少ない。

また、現在派遣登録を行っている人数に対し、実際に活動している人数は約半分に留まっているといった課題もあります。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	利用者拡大のための広報活動の強化	→ 調査・実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
	技術維持のための研修	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
	IT 技術を活用しての要約筆記活動のための研修	→ 調査	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施

事業名	子育て・親育ちサポート事業	担当課	地域福祉推進課
-----	---------------	-----	---------

### 《現状と課題》

子育ての悩みや課題を共有し、親同士でつながりを深めながら、子育てについて学びあうことを通じて、自信と喜びを感じながら子育てができ、親として成長できるようサポートしていくことを目的とし、発達が気になるこどもをもつ保護者向けの講座「ペアレント・トレーニング講座」の開講や、子育てお母さん同士の学びあいの場を提供しています。また、子育て世代の助け合いやつながりを促しながら、ミルクや紙オムツ、ベビーフード等のおすそわけをいただき、緊急的に支援を必要としている世帯へのサポートとなるよう「赤ちゃんフードバンク」の活動への協力も行なっています。

今後は、子育て世代の保護者にとって有益となるような内容の講座を企画して講座数を増やし、現在開講している「ペアレント・トレーニング講座」については周知や広報を強化して参加者を増やしていきたいと考えています。また、さまざまな課題や悩みを抱えた子育て世帯が孤立しないよう、気軽に情報交換ややんたくができるような場づくり（サロン）にも取り組んでいきたい。そして、食料や物資面の支援ニーズに応えられるよう「赤ちゃんフードバンク」活動の強化にも取り組みたい。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	子育てお母さん・お父さん向けの講座の開講	→ 情報収集・調査	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
	発達が気になるお子さんをもつ「ペアレント・トレーニング講座」の参加者を増やす。	→ 実施・広報の強化	→ 実施・広報の強化	→ 実施	→ 実施	→ 実施
	子育て世代の市民が気軽に情報交換ややんたくができる場づくり	→ 調査・情報収集	→ 調査・検討	→ 実施	→ 実施	→ 実施
	「赤ちゃんフードバンク」活動の充実・強化	→ 広報活動の強化・実施	→ 広報活動の強化・実施	→ 広報活動の強化・実施	→ 広報活動の強化・実施	→ 広報活動の強化・実施

事業名	生活福祉資金貸付事業	担当課	地域福祉推進課
-----	------------	-----	---------

#### 《現状と課題》

沖縄県社会福祉協議会より受託し、実施しています。

平成27年度に生活困窮者自立支援制度が施行後、自立相談支援機関（沖縄市就職・生活支援パーソナルセンター）の支援を受けることが要件化されていることから、緊急小口資金の件数が増え、総合支援資金の件数が減少傾向にあります。

相談者の相談を受けとめ、その背景にある生活課題を見出し、生活福祉資金貸付事業の利用にとどまらず必要に応じて他施策の活用と他職種との連携・協働ができるスキルをもった相談員が配置が必要ですが、現状は、身分が不安定な臨時職員での対応であり安定的な人材確保が難しい状況にあります。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	生活福祉資金貸付事業 ①貸付相談	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
	②他機関・他職種との連携・協力	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施

事業名	法外援護事業	担当課	地域福祉推進課
-----	--------	-----	---------

#### 《現状と課題》

現行制度では支援が困難な生活困窮世帯に対して援護金を支給することで、食やライフライン等の確保が可能となっています。

事業を通して、保護課やパーソナルサポートセンター、高齢者支援センター等の関係機関との連携協力が図られているが、民生委員や自治会の地域から寄せられる相談はほとんどないのが現状であります。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	事業の実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
	各関係機関との連携・協力	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施

事業名	高齢者居住サポートモデル事業	担当課	福祉サービス利用支援課
-----	----------------	-----	-------------

### 《現状と課題》

平成 21 年度に、高齢者支援センター等から高齢者の居住確保が難しい等の相談を受けた本会が試行的に始めました。

賃貸住宅への入居などに困窮している高齢者に対して、入居支援及び居住継続支援等を行い、賃貸住宅への入居及び入居後の安定した居住継続を図ってきた。毎年、10 件ほどの新規相談があるが、高齢者が希望する 1 階の物件が少ないとや安価な家賃、通院等に便利な地域など、条件が合致しないことや緊急連絡先の確保ができないため契約に至らないケースも多い。

沖縄市では、平成 28 年度に障がい者居住サポート事業を実施しているため、今後は、障がい者や高齢者等の住宅困窮者を横断的にかつ総合的に支援できるような居住サポート事業の実施が必要であります。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	高齢者居住サポートモデル事業 ①居住支援	実施	実施	実施	実施	実施
	②事業のありかたの検討及び障がい福祉課や高齢福祉課との調整	検討／調整	事業の移行	実施	実施	実施

事 業 名	福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）	担 当 課
		福祉サービス利用支援課

### 《現状と課題》

本事業は認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助、金銭管理、書類等の預かり等を行うものであり、平成 11 年度より県社会福祉協議会より委託を受け事業を実施し、判断能力が不十分な方々の地域生活を支えています。

本会では、沖縄市、うるま市、北谷町、嘉手納町、読谷村を担当し、平成 29 年 2 月末現在、事業利用者は 105 人（内、生活保護受給者は 56 人）、待機者は 20 人となっている。うち沖縄市の利用者は 65 人（内、生活保護受給者は 38 人）で全利用者の約 6 割を占め、待機者は 11 人となり、今後も高齢化の進展や障がいのある方の地域生活移行などの社会的背景を受け、その利用ニーズはますます高まることが想定されます。

本事業は県社会福祉協議会を実施主体とした事業であるため、支援対象が 5 市町村の広域に亘っていますが、今後、高齢者や障がい者に対する医療や福祉等の支援策が、可能な限り住み慣れた地域で一体的に提供されることを目指す「地域包括ケアシステム」の進行や「地域共生社会」の実現といった「市町村」を基盤とした方向への施策展開が図られていることから、本事業も市町村単独での実施が必要と考えられます。

到達目標	H29	H30	H31	H32	H33
福祉サービス利用援助事業の実施	実施	実施	実施	実施	実施
広域事業の市町村化に向けて活動	情報収集、検討	情報収集、検討	情報収集、検討	情報収集、検討	情報収集、検討

事業名	成年後見支援センター（仮称）運営事業の実施	担当課	福祉サービス利用支援課
-----	-----------------------	-----	-------------

#### 『現状と課題』

高齢社会の進行や核家族化、地縁・血縁の希薄化、社会的孤立などの課題が顕在化している中、権利擁護支援策として「成年後見制度」の重要性はますます高まることが想定されます。しかし、成年後見制度を必要とする方の中には、複合的な生活問題を抱えていたり、世帯全体が複雑な問題を背負う等しているため、成年後見制度利用に至るまでの間、多くの専門職の支援を必要とする場合があります。また、抱える問題の内容や性質によっては、問題解決のため多種多様な支援策を検討しなければならない場合もあります。

それらの多様で複合的な課題に対応するためには、まず「総合的に受け止める相談窓口や支援体制」が求められ、地域の最前線で展開されることが重要であります。

到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	成年後見センターの設置／運営	検討／調整	設置／運営	運営	運営	運営
	法人後見受任事業 ①後見業務	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	②法人後見実施予定団体等への支援、協力等	検討／調整	新規実施	実施	実施	実施
	市民後見推進事業 ①市民後見人の養成	候補者登録／1名推薦／誕生	2名推薦 (計3名)	2名推薦 (計5名)	2名推薦 (計7名)	2名推薦
	②市民後見人の養成講座	講座開催	フォローアップ講座	講座開催	フォローアップ講座	講座開催
	③市民後見人の支援体制の整備	専門相談員 (弁護士等)の設置	継続	継続	継続	継続

事業名	成年後見支援センター（仮称）運営事業の実施②			担当課	福祉サービス利用支援課	
到達目標		H29	H30	H31	H32	H33
	④後見監督の実施					
	受任	実施	実施	実施	実施	実施
	成年後見制度に関する相談支援事業					
	①高齢者金銭管理等相談事業					
	継続	継続	継続	継続	継続	継続
②成年後見制度相談事業						
	調整	専門相談開設	継続	継続	継続	継続
②成年後見制度の関する普及啓発事業						
	市民向けセミナー等開催	継続	継続	継続	継続	継続
③親族後見人等への支援						
	調整	新規実施	継続	継続	継続	継続

事業名	島マスプロジェクト（仮称）	担当課	総務課		
《現状と課題》					
島マスの福祉理念を継承・発展するための手段として「島マス記念塾」を実施してきたが、財政難等の事情により廃止。理念継承の手段を、塾方式から他の方式への転換が求められています。併せて「塾務会」「塾友会」のあり方も問われています。					
島マス生誕百年祭実行委員会にて検討された諸事業等についても引き続き検討されることが求められています。					
到達目標	H29 島マス記念塾の実績をまとめた「記念誌」の発刊  島マスの「福祉哲学」の普及。地域、学校等の福祉教育の実践 島マスに関する教材等の制作（副読本、紙芝居、絵本、人形劇、講話等）  島マスプロジェクト（仮称）の設置・推進 「子どもの貧困」への取り組み 福祉人材育成への取り組み（講演・実習等）  島マス記念塾生のネットワークの構築 卒塾生の活動の支援	H30 資料収集  「紙芝居」「絵本」等制作 委員会 4回  「プロジェクト」「アカデミー」（いずれも仮称）資料収集	H31 委員会 4回  「紙芝居」「絵本」等制作 委員会 4回  「プロジェクト」「アカデミー」（いずれも仮称）設置検討会適宜	H32 委員会 4回  「絵本」等制作 委員会 4回  運営  卒塾生支援「塾友会」と協働	H33 発刊  発刊  運営  卒塾生支援「塾友会」と協働

事業名	MAS プラン第3次基本計画の評価	担当課	総務課			
計画は、ややもすると「計画づくり」が目的化され、その後の進捗状況の報告や課題未解決事項の要因を探る点検作業などは疎かになります。計画したことが予定どおり、あるいは理念どおり行われているかどうかを絶えず確認・点検することは重要な行程です。さらに、計画は切れ目なく策定されることが望まれるので、将来計画への確かなバトンタッチをすることも常に念頭に入れておく必要があります。このことから、MAS プラン第3次基本計画評価委員会（仮称）を設置し、PDCA サイクル※を意識して、適宜本計画の進捗状況を審らかにしていきます。						
到達目標	MAS プラン第3次基本計画の評価委員会（仮称）の設置	H29 2回	H30 2回	H31 2回	H32 2回	H33 2回

事業名	MAS プラン第4次基本計画の策定	担当課	総務課			
社協では、MAS プランを5年の中期計画として位置づけています。5年ごとの見直しが必要ですが、上記第3次基本計画評価委員会（仮称）の評価・点検を定期的に受けるとともに、MAS プラン第4次基本計画策定委員会を計画的に設置し、遅滞のなく準備することが求められます。さて、「調査なくして、社協活動なし」といわれるよう、社協にとって地域住民の福祉ニーズの把握と生活の実態の明確化は、効率的かつ迅速な社協活動のためには必要なことです。とりわけ、要援護者個々の情報は個別的な援助を行うためにも重要です。						
	そのため、その対象者の世帯を定期的あるいは随時に訪問し、その都度調査する地道な作業のたまものであり、このことからも民生委員児童委員や自治会長との連携・強化は今後も強く求められます。					
	よって、適宜アンケートを実施し、第4次基本計画策定の基礎資料とします。					
到達目標	MAS プラン第4次基本計画策定委員会の設置	H29 資料収集	H30 資料収集	H31 資料収集	H32 資料収集	H33 委員会設置運営 8回
	上記に伴い、市民アンケートや各種実態調査の実践	資料収集	資料収集	資料収集	アンケート実施	アンケート分析

# 社会福祉法人 沖縄市社会福祉協議会 強化・発展計画策定委員会 設置要綱

## (目的)

第1条 この要綱は、社会福祉法人沖縄市社会福祉協議会強化・発展計画策定委員会（以下「委員会」という）の設置、運営に関する必要な事項を定めることを目的とする。

## (設置)

第2条 社会福祉法人沖縄市社会福祉協議会（以下「社協」という）の使命・経営理念を明確化し、その実現を計画的に図ることをめざした沖縄市社協強化発展計画書（別称「MAS プラン」）を策定するため、委員会を設置する。

## (協議事項)

第3条 委員会は、社協会長の諮問を受け、次に掲げる事項について協議し、答申する。

- (1) 社協強化・発展計画書の策定に関すること
- (2) その他、委員長が必要と認める事項

## (委員会)

第4条 委員会は、委員 6～8 名をもって構成し、次の各号に掲げる部門から選考して社協会長が委嘱する。

- (1) 社協理事
- (2) 社協監事
- (3) 社協評議員
- (4) 学識経験者
- (5) 行政経験者
- (6) その他、社協会長が認めるもの

2 この委員会に委員長 1 名、副委員長 1 名を置く。委員長及び副委員長は委員の互選による。

3 委員長は委員会の会務を統括し、委員長に事故あるときは副委員長がその職務を行う。

4 委員会は、必要に応じ委員長が招集し、その議長となる。

## (意見等の聴取)

第5条 委員会は、その任務を行うため必要があると認められるときは会議等に関係者の出席を求め、その意見または説明を聞くことができる。

## (任期)

第6条 委員の任期は、平成 28 年 5 月 30 日から平成 29 年 3 月 31 日までとする。

## (庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務課において処理する。

## (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の会務に関し必要な事項は社協会長が定める。

## 附 則

この要綱は、平成 28 年 5 月 24 日から施行する。

「MAS」とは、Multiple(マルチプル) and Aggressive(アグレッシブ) Service(サービス)の頭文字です。戦後沖縄の「福祉の母」と慕われた島マス（1900～1988）の行動哲学、福祉理念を継承することをめざして、「強化発展計画=MAS プラン」名づけました。

社会福祉法人 沖縄市社会福祉協議会  
強化・発展計画策定委員会 スケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<b>策定委員会</b>	第1回 30日(月)	第2回 29日(水)	第3回 20日(水)	第4回 24日(水)	第5回 21日(水)	第6回 18日(火)	第7回 28日(水)	第8回 21日(水)	第9回 23日(月)	14日(火)	31日 任期満了
■主な内容	・理事会傍聴 ・委員長互選 ・委嘱状交付 ・合同研修会 ・業務説明① ・質疑応答 ・質疑応答 ・事務局 ・委嘱状交付 ・合同研修会 ・業務説明② ・質疑応答	・計画の意義 ・講師：富永健氏 ・計画の説明 ・説明：事務局長 ・スケジュール	・地域課業業務 ・支援課業業務 ・総務課業業務 ・マス壁業務	・基本構想の 形成 ・基本構想の 形成	・基本構想の 形成 ・ディスカッ ション①	・ディスカッ ション②	・ディスカッ ション③	・ディスカッ ション④	・ディスカッ ション⑤	・答申	
■時 間	10:00~	10:00~	10:00~	10:00~	10:00~	10:00~	15:00~	15:00~	14:30~	14:30~	17:00~
■場 所	社会福祉セ ンター	社会福祉セ ンター	男女共同参 画センター	男女共同参 画センター	社会福祉セ ンター	社会福祉セ ンター	男女共同参 画センター	男女共同参 画センター	男女共同参 画センター	クラウンホ テル	
■事務局	・担当職員 ・全職員参加	・担当職員 ・全職員参加	・担当職員 ・担当職員	・担当職員 ・担当職員	・全職員	・全職員	・全職員	・全職員	・全職員	・担当、課長	
<b>正副委員長会 (必要に応じて開催)</b>					16日(木)		7日(水)	2日(水)	7日(水)	11日(水)	8日(水)
■主な内容	・基調報告、 協議について										・基本計画草 案について
■時 間							10:00~	10:00~	15:00~	14:00~	14:30~
■場 所	緑樹苑	緑樹苑	緑樹苑	緑樹苑	緑樹苑	緑樹苑	緑樹苑	緑樹苑	緑樹苑	緑樹苑	
<b>事務局の動き</b>	局内合意形成 ・職務会等				正副会長会 理事会 ・補正予算 ・進捗報告	沖縄市補正 予算復活要 求? -(マス壁2)	[基本構想 策定着手]	[実施計画 策定着手]		正副会長会 理事会 ・新年度事業 計画及び 予算審議	MAS プラン作成 ・ホームページ へアップ ・概略版アップ ・製本化 (予算次第)
											・事務会及び 塾友会調整?

平成 29 年 2 月 14 日

沖縄市社会福祉協議会会长 積 静 江 殿

沖縄市社会福祉協議会強化発展計画  
策定委員長 照 屋 隆

## 沖縄市社会福祉協議会強化発展計画策定について(答申)

平成 28 年 5 月 30 日付け沖市社協第 304 号で諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

なお、貴職におかれましては、本計画を速やかに決定のうえ、総合的かつ計画的な運営を着実に遂行され、目標が達成できるよう最善の努力をされることを期待します。

記

### 1. 諒問事項 沖縄社会福祉協議会強化発展計画（案）の策定について

別添、第 3 次基本計画（案）のとおり答申する。なお、この度の策定委員会の協議は以下の 3 点に集約して議論した。

#### (1) 基本構想の策定

従来の基本構想（第 1 次～第 2 次）を踏まえて、「島マスの福祉哲学」を盛り込み、沖縄市社会福祉協議会の新たな理念を構築した。

#### (2) 第 3 次基本計画の策定

新たな理念に相応した基本計画を構築した。

#### (3) 実施計画の策定

基本的にこのたびの諮問事項としている。実施計画については、策定委員会の議論を踏まえて事務局にて策定されたものに対し、若干の意見を述べた。

以上

## 2.付帯意見

上記答申に加え、策定委員会では以下のとおり付帯意見を述べる。

### (1) PDCAサイクルの徹底

策定委員会では、本文（「計画の推進」の「1.MASプラン第3次基本計画の評価」）でも述べたように、本計画書を計画どおり進捗していくよう強く求めてきた。

このことから、事務局では日々事業を推進するなかで、常にPDCAサイクルを意識し、その周知・徹底を図るよう鋭意努力されたい。

### (2) 社協財政あり方委員会(仮称)の早期開催

本策定委員会の主たる使命は、沖縄市社会福祉協議会の理念構築とそれに伴う基本計画の策定であった。一方、さまざまな議論を展開していく中で、社協の「財政再建」は事業推進を展開するうえで、重要かつ喫緊な課題であるという認識に至ったところである。ただし、残念ながら今般正副委員長会を7回、全体会を10回行ってきたが、時間等の制約もあり、議論を深めることはできなかった。

よって、本文（「二の柱」の「財政基盤の強化」）にあるように、事務局は「社協財政あり方委員会(仮称)」を早期に設置・開催し、「財政再建」について特化した議論を深めることについて鋭意努力されたい。

### (3) 各種意見・提言の具現化

上記にあるように、委員会の協議は社協の全体像（総論）について多くの時間を費やされてきており、細やかな部分（各論）については、十分な議論が尽くせなかった。しかしながら、社協の basic 理念や将来像を描くなかで、さまざまな提言やキーワードなど、活発な議論も展開してきた。

策定委員会からは、「小さい社協」、「何とかする社協」、「光を当てる社協」、「オープンな社協」、「制度の先を行く社協」、「産業を創る社協」など。あるいは職員の感想や意見から出た「生活感のある社協」、「頼られる社協」、「新たなサービスを産み出す社協」などである。

わけても、「災害時の要援護者への対応（災害ボランティアセンターの運営など）」や「ICT (Information and Communication Technology・情報通信技術)の効果的な活用」については、向後の重点課題として積極的に取り組むべし、とした。

事務局では、財源の問題、職員の業務量の問題などさまざまな課題を抱えているところだが、前述のPDCAサイクルを徹底するなかで、優先性や緊急性等を鑑みながら、適宜各種意見・提言の具現化を図ることについて鋭意努力されたい。

### 3. 策定委員会名簿

<順不同>

番号	氏名	所属等	
1	照屋 隆	島マス記念塾塾務会委員、沖縄市社協理事 行政経験者	委員長
2	富永 健	島マス記念塾塾務会委員、MAS プラン第1次基本計画策定委員、行政経験者	副委員長
3	仲村 小夜子	島マス記念塾講師、沖縄市社協監事 沖縄大学・琉球リハビリテーション学院等講師	
4	親川 修	島マス記念塾講師、沖縄市社協評議員 NPO 法人バリアフリーネットワーク会議代表	
5	宮里 大八	島マス記念塾第13期卒塾生 琉球大学地域連携推進機構特命准教授	
6	金城 和彦	沖縄市社協理事兼事務局長	

### 4. 会議の開催状況

<正副委員長会>

回	日 時	内 容
1	平成 28 年 6 月 16 日 (月)	第2回策定委員会の協議事項 【計画の目的】 〈基調報告〉、〈講演〉の内容について
2	平成 28 年 9 月 7 日 (水)	第5回策定委員会の協議事項 基本構想の形成について
3	平成 28 年 10 月 5 日 (水)	第6回策定委員会の協議事項 基本構想の形成について
4	平成 28 年 11 月 2 日 (水)	第7回策定委員会の協議事項 第3次基本計画草案について
5	平成 28 年 12 月 7 日 (水)	第8回策定委員会の協議事項 第3次基本計画草案について
6	平成 29 年 1 月 11 日 (水)	第9回策定委員会の協議事項 第3次基本計画草案について
7	平成 29 年 2 月 8 日 (水)	第10回策定委員会の協議事項 第3次基本計画草案及び答申案について

<策定委員会>

回	日 時	内 容
1	平成 28 年 5 月 30 日 (月)	協議題 ①正副委員長の互選について ②諮問 ※策定要旨

		③スケジュール（案）について
2	平成 28 年 6 月 29 日（水）	協議題 〈基調報告〉金城和彦 事務局長 〈講演〉富永健 副委員長
3	平成 28 年 7 月 20 日（水）	協議題 社会福祉協議会業務説明 ①総務課 ②島マス記念塾 <意見交換会>
4	平成 28 年 8 月 24 日（水）	社会福祉協議会業務説明 ①地域福祉推進課 ②福祉サービス利用支援課 意見交換会
5	平成 28 年 9 月 21 日（水）	協議題 基本構想の形成について 情報提供 ①平成 27 年度決算時における自己財源の收支について ②沖縄県社会福祉協議会の現況（組織、財源等の比較）について
6	平成 29 年 10 月 18 日（水）	協議題 ①基本構想の形成について
7	平成 28 年 11 月 28 日（水）	協議題 ①第 3 次基本計画のコンセプトに関する考え方 ②第 3 次基本計画のコンセプト（草案）について
8	平成 28 年 12 月 21 日（水）	協議題 ①第 3 次基本計画（案）について
9	平成 29 年 1 月 23 日（月）	協議題 ①第 3 次基本計画（案）について
10	平成 29 年 2 月 14 日（火）	答申 <意見交換会>